

第 21 回 中山間地域振興特別委員会

日時:令和 3 年 3 月 25 日(木)

10 時 分 ～ 時 分

場所: 全員協議会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長

川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 大下書記

議 題

- 1 テーマ 4「中山間地における安全・安心対策」について（提言に向けて）

- 2 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 全員協議会室

町内会(自治会)等 運営マニュアル



令和元年 11 月

浜田市地域政策部まちづくり推進課

目 次

◆◆はじめに◆◆

・町内会・自治会とは？	P1
-------------	----

・町内会等運営マニュアル作成の目的	P2
-------------------	----

◆◆町内会等の運営について◆◆

1 ルールを決めましょう ～規約・会則について～	P3
--------------------------	----

2 役割を決めましょう ～役員について～	P4
----------------------	----

3 活動を決めましょう ～事業計画について～	P6
------------------------	----

4 お金を管理しましょう ～会計について～	P7
-----------------------	----

5 仲間を増やしましょう ～加入促進について～	P9
-------------------------	----

6 行政と協力しましょう ～行政との関係について～	P10
---------------------------	-----

7 活動中に事故等があったときは ～自治会活動保険について～	P13
--------------------------------	-----

◆◆はじめに◆◆

・町内会・自治会とは？

町内会や自治会（以下、「町内会等」という※）は、一定の区域に暮らす住民の皆さんで組織する任意団体で、主に住民相互の助け合いや交流等を目的とする最も身近な住民組織です。

私たちの生活は、個人や家族だけでは成り立たず、地域の人たちがつながりを深め、理解しあって成り立つものです。

万が一、災害等が起きた際には、隣近所の助け合いが必要になると思いますが、その助け合いの中心となるのが町内会等です。

しかし、いざというときに町内会等の機能を発揮するためには、普段からお互いの顔が分かる関係づくりに努めるとともに、町内会等の活動を維持・継続していくことが重要です。

この大切な組織を住民の皆さんで守っていくことが、地域の安全・安心につながっていきます。

※最も身近な住民組織の名称は、町内会・自治会のほかに「行政区」や「集落」など様々です。ここでは、それらを総称して「町内会等」とします。

町内会等が行う活動や機能（例）

- ◆環境美化活動
 - ・町内清掃、ごみステーションの管理
- ◆生活安全活動
 - ・防犯灯設置、子どもや高齢者の見守り、自主防災活動（避難訓練等）
- ◆伝統文化・交流活動
 - ・お祭り、盆踊り、敬老会、お花見、忘新年会、運動会
- ◆広報連絡
 - ・回覧、広報紙の配布（行政連絡員業務）
- ◆行政要望等
 - ・陳情、各種補助金等の申請 等々

・町内会等運営マニュアル作成の目的

町内会等は、先ほど述べたように「住民の皆さんで組織する任意団体」です。

したがって、町内会等の活動には、法令等で定められた運営方法や活動内容があるわけではありません。

また、人口減少・少子高齢化による担い手不足の影響もあり、町内会等の活動が停滞したり、基本的な運営方法が分からなかったりする町内会等が増えてきました。

そこで、町内会等の円滑な運営や継続的な活動を促進するため、町内会等に関する基本的事項を整理した「町内会等運営マニュアル」を作成しました。

このマニュアルが町内会等の運営の一助になれば幸いです。

※町内会等によっては、必ずしもこのマニュアルに基づく運営が適当ではない可能性もあります。あくまでも参考としてご活用ください。



◆◆ 町内会等の運営について ◆◆

1 ルールを決めましょう ～規約・会則について～

前述のとおり、町内会等は、住民の自由意思によって結成される任意団体です。

そのため、法令等によって規約や会則（以下「規約等」という）をつくることが義務付けられているわけではありませんが、ルールを明文化しておくことで、新規加入者への説明や新役員への引継ぎをスムーズに行うことができます。

規約等は、町内会等の基本的なルールを明文化したものですので、住民（会員）の総意で決めることが原則です。

したがって、一般的には、総会を開き、規約等の内容についてよく話し合ったうえで議決し、制定します。

ただし、あまり細かいことまで規約等で定めてしまうと頻繁に総会を開く必要が生じたり、町内会等を弾力的に運営できなくなったりする恐れがありますので、重要な事項だけを規約等で定め、軽易な事項は、役員会の決定に委ねる等の方法もあります。

一方で、地域の状況は、常に変化していきますので、地域の実情に応じて、規約等も適宜見直しをしていく必要があります。

◆規約等に記載する内容（例）

- ・ 名称
- ・ 目的及び事業
- ・ 事務所の所在地
- ・ 区域
- ・ 会員
- ・ 役員（種別・職務・選任方法・任期・報酬等）
- ・ 会議（総会・役員会）
- ・ 会計（会費・会計年度）

2 役割を決めましょう ～役員について～

このマニュアルを読んでいる人の多くは、町内会等の役員の方やこれから役員になる方だと思いますが、「役員は大変だな」と思っていないですか？

確かに時間や労力がかかるかもしれませんが、自分の暮らすまちのことをより深く知ることができますし、今まで知らなかった人と出会い、顔見知りになっていくことで、安全安心にもつながっていきます。

役員構成と役割は、一般的に次のようなものが考えられますが、町内会等の実情に応じて役員を配置します。

◆会長

町内会等を運営し、その組織をまとめる最高責任者です。
地域によっては、行政連絡員を兼ねている町内会等もあります。

◆副会長

会長を補佐し、時には会長の役割を代行します。
複数の副会長を置いている町内会等もあります。

◆会計

現金の出納や会計書類を整理します。

◆書記

会議の記録、広報回覧の作成など、事務局（庶務）を担当します。
副会長や会計が兼務している場合もあります。

◆監事（会計監査）

会計事務が適正に処理されているか、帳簿や領収書等をチェックします。
役割上、他の役員との兼務は避けましょう。

◆班長（組長）

町内会等の区域を班（組）に分けている場合、そのまとめ役として、会費の徴収や情報の伝達などを行います。

◆専門部長

防犯、福祉、お祭りなど、各活動分野を統括します。

役員の選出については、選挙・推薦・抽選・順番制など、様々な方法があります。

どの方法が正しいとは一概に言えませんが、住民の皆さんでよく話し合って、その地域に望ましい方法にすることが大切です。

ただし、抽選や順番制を採用する場合には、育児や介護、病気等の事情で、活動になかなか参加できない世帯等については配慮することも必要です。（例えば、役員会の日時を調整する、そもそも役員を免除する等）

また、配慮の仕組みを含め、役員については、最終的に総会で承認を得ることが必要です。

◆◆ 引き継ぎ書を作りましょう ◆◆

役員は漠然と大変そうというイメージがついてまわりますが、役員の仕事を明文化（マニュアル化）しておけば、引き受ける方の安心につながります。

また、任期中に起きた問題や気づいた課題を書き足した「引き継ぎ書」を作成すれば、役員が代わっても引き継がれ、会の運営がより良くなっていきます。

◆◆ 役員の任期が短すぎませんか？ ◆◆

町内会等によっては、1年で役員が交代になるところも多いと思います。

役員同士少しずつ打ち解けてきて、町内会等の活動もわかってきた時期に役員が交代してしまうと、また一からのスタートとなり活動のマンネリ化・停滞につながります。

一部の役員だけでも複数年継続するなど、わかる人が一定程度関わり続けることが会の運営を良くするためのポイントです。

◆◆ 会議の上手な進め方 ◆◆

町内会等の活動は、話し合ったり、計画を立てたりすることがよくありますが、ちょっとした気配りで会議がスムーズに運ぶものです。

例えば、時間を決めて話し合うことや、司会ができるだけ出席者に声をかけ、みんなで決めたという満足感のある会議にすることなどが大切です。

また、会議の中でどのような発言が行われたかを確認するために、会議録は作成するように努めましょう。

3 活動を決めましょう ～事業計画について～

一般的に、町内会等では、環境美化活動や生活安全活動、伝統文化・交流活動などに取り組んでおられます。

ある町内会では、次のような年間計画を立てて活動をされていますが、あくまでも一例であり、地域の実情に応じて計画することが大切です。

4月	役員会、総会
6月	町内一斉清掃
8月	盆踊り
9月	敬老会
10月	親睦旅行、子ども会
11月	防災訓練
1月	新年会
毎月	常会、会費徴収
随時	ごみステーション清掃 防犯灯の維持管理・取替



町内会等は、人手もお金も限られていますので、優先順位をつけながら無理のない範囲で活動を行うことが大切です。

また、地域の実情に合わなくなった取り組みは、みんなで話し合ってみ直すことも必要です。

◇◆ 他の活動団体と連携／地区まちづくり推進委員会の設立 ◆◇

地域で活動しているのは、町内会等だけではありません。

社会福祉協議会や PTA、NPO 法人など、様々な団体が住民を対象にした活動を行っています。

地域の課題はひとつの町内会等だけでは解決することが難しいものもあるため、他の団体と定期的に情報交換し、行事の日程調整や合同で事業を計画するなど、協力し合うことが大切です。

また、浜田市では、複数の町内会等が連携して地域課題に取り組むための仕組みとして、「地区まちづくり推進委員会」の設立を進めています。

「地区まちづくり推進委員会」をつくるメリットなど、市の職員がご説明に伺いますので、お気軽にご相談ください。(☎25-9201)

4 お金を管理しましょう ～会計について～

お金（会費）を適正に扱うことは、町内会等が住民から信頼されるためにとても大切なことです。

「みんなのお金を預かっている」という意識を持って、厳重に管理して無駄なく使いましょう。

◆収入（会費など）

町内会等の収入の大半を占めるのは、住民からの会費です。

会費の額については、地域で話し合って不公平感を与えないような金額、算定基準にしましょう。

会費の額や基準については、規約で定める、総会で議決するなどにより、全員に広く知らせることが望ましいです。

また、会計は、預かった会費を厳重に管理し、町内会等の口座があればこまめに入金するなどして、現金を手元に置かないようにしましょう。

収入としては他に、行政からの補助金、地元企業等からの寄付金、集会施設使用料などが考えられますが、いずれも帳簿に記録し、速やかに口座に入金しましょう。

◆支出

何らかの支出を行った場合は、必ず帳簿に記載し、領収書や振込伝票などの支払い証拠書類を保管しましょう。

テントやカメラなどの備品は、できる限り台帳に記載して管理しましょう。

お祭りなどの祭事は、地域文化の一部になっており、宗教性は薄いと考えられますが、個人の考え方は様々ですので、宗教性のある事業や寄付行為については、町内でよく話し合って決めましょう。

◆管理

町内会等の口座の通帳や印鑑は、施錠できる場所で管理するようにしましょう。

帳簿に記載にした額と、通帳残高、領収書等の金額が一致しているかどうかを定期的に確認しましょう。

また、集会所の建設などのために積立を行っている場合は、別会計で管理することが望ましいです。

◆予算書・決算書の作成

年度当初には、収支の見通しをまとめた「予算書」を作成します。

前年度の決算状況や反省点を踏まえて、複数の役員で相談しながら作成しましょう。

年度末には、収支の実績をまとめた「決算書」を作成します。

「予算書」と「決算書」は、総会で提案し、承認を得ることが望ましいです。

◆会計監査

決算書ができたら、会計監査（監事）の役員が、帳簿、通帳、領収書等を見比べて、適切に会計処理されているかをチェックします。

会計監査（監事）は、気になる点があれば、会計や他の役員に遠慮なく質問や指摘しましょう。

適正に執行されていれば、監査報告書に署名押印し、総会でその旨を報告します。

◇◆ 会費が払いやすい工夫を ◇◆

会費の集金は、気の重い役回りです。中には支払いを渋る人もいるかもしれません。

そんな時には、会の重要性や会費の用途について理解を求めるとともに、支払いを渋る理由にも耳を傾けて、会費の基準や徴収方法を改善するのも一手です。

例えば、月払いと年間一括払いのどちらでも選べるようにする方法もあります。

また、止むを得ない事情がある場合には、会費の減免や支払い猶予を認めている町内会等もあります。

ただし、役員の一存では不公平になりますので、総会などで話し合っ、明確な基準のもとで、弾力的な会費徴収を行いましょう。

※会費の未払いに対する対応は、集金を担当する人だけでなく、役員全体で行うことが望ましいです。

5 仲間を増やしましょう ～加入促進について～

町内会等は、任意団体のため、住民に加入を強制することはできません。

しかし、せっかく同じ町内に住んでいるのだから、一緒に活動をしてほしいと思うのは当然のことです。

一方で、引っ越して来られた方も、町内のことが分からずに不安で、町内会等からの声かけを待っているかもしれません。

「入るのが当然」という高圧的な姿勢ではなく、「安心して暮らすため」「一緒に住みよい町にしましょう」という勧誘に心がけましょう。

◇◆ 安心・防災を強調 ◇◆

どんな年代、家族構成であれ、気になるのは、治安・防犯の問題と震災等の災害時の対応です。

中でも、災害時には、町内会等による避難誘導や助け合いが不可欠です。

このような町内会等の役割を十分に説明して加入を呼びかけることが効果的です。

◇◆ 加入方法や加入形態を柔軟に ◇◆

未加入者の中には、単身赴任や学生といった様々な立場の人がいます。

それぞれの立場で無理なく町内会等と付き合っていけるような制度、例えば、会費や役員の軽減をした「準会員制度」や「特別会員制度」を設けて、町内会等に参加しやすい環境を整えることも一つの方法です。

ただし、他の会員と不公平にならないよう、総会などで話し合っ決めて決めることが大切です。

◇◆ 体験してもらおう ◇◆

町内会等の活動が分からないうちに「とにかく入って」と言われても、ためらうのは無理ありません。

そこで、お祭り、防災訓練、一斉清掃などの活動に、未加入の方も試しに誘ってみてはどうでしょうか。

実際の地域活動を体験すれば、町内会等の役割や大切さを理解して、加入してくれるかもしれません。

6 行政と協力しましょう ～行政との関係について～

町内会等の活動は、地域のつながりを維持・活性化し、よりよい地域としていくために大切なものです。

そのため、行政（浜田市）としましても、町内会等の活動をしっかり支援したいと考えています。

一方で、広報紙の配布等を行っていただく「行政連絡員」やごみの分別等を指導していただく「環境清掃指導員」など、行政（浜田市）から町内会等に協力をお願いする業務もあります。

人口減少社会の現代においては、町内会等と行政がしっかりと手を携え、協力し合いながら地域づくりを進めていくことが重要です。

◆町内会等への支援制度

町内会等向けの各種支援制度を次のとおり準備しています。

お気軽に担当課またはまちづくり推進課へご相談ください。

制度名等	制度内容	担当課
まちづくり総合 交付金	町内会等の活動に充てることができる交付金を交付します。（世帯数等に応じて上限あり） 申請時期：毎年 4～6 月	まちづくり 推進課 ☎25-9201
地域づくり振興 事業補助金	次の費用の一部を補助します。 ・集会施設の新築・改修 ・防犯灯の設置 ・防犯カメラの設置 ・防災資器材整備、避難訓練等（自主防災組織に認定された町内会等のみ） 申請時期：随時	
市民協働活性化 支援事業	社会貢献、人材育成、芸術文化の振興に係る事業に要する費用の一部を補助します。（経常的・毎年行う事業は除く。） 申請時期：随時	

（支援制度の続き）

制度名等	制度内容	担当課
市道及び河川の 草刈りに対する 報償費	町内の奉仕作業として市道や河川の草刈りを された場合に報償費をお支払いします。 申請時期：随時	維持管理課 ☎25-9620
溝土の回収 【浜田自治区のみ】	町内で溝掃除をされた場合に、溝土（土砂）の 回収を行います。 申請時期：随時	

◆行政から町内会等へお願いする業務

行政（浜田市）や他の団体から町内会等に対して推薦等をお願いする役職や業務には、次のようなものがあります。

役職等	業務内容	担当課等
行政連絡員	・「広報はまだ」や市からの文書の配布・回覧 ・災害時等の報告 等	総務課 ☎25-9110
環境清掃指導員	・ごみステーションの清潔保持 ・ごみの適正な排出、減量化・資源化の指導 ・生活排水対策の指導 等	環境課 ☎25-9420
民生委員 児童委員	・地域の見守り、声かけ、相談支援 ・関係機関とのパイプ役 等	地域福祉課※ ☎25-9300
福祉委員	・町内会の福祉問題等の把握 ・社協と住民とのパイプ役 ・福祉活動の実践 等	浜田市社会 福祉協議会 ☎22-0094

※民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されます。

◆◆ 町内会長の負担を減らしましょう ◆◆

多くの町内会等では、町内会長が行政連絡員やその他の役職を兼ねており、町内会長の負担が大きくなっています。

このことが、「町内会長＝大変→やりたくない」という気持ちの連鎖を引き起こし、ひいては町内会離れにつながっていくものと思われます。

また、個々の役職は、住民の皆さんの生活に関わりの深い大切なものですが、一人で兼務しすぎると十分な機能を果たせなくなる可能性もあります。

町内会長の負担を軽減するとともに、個々の役職の機能が十分に発揮されるよう、町内会長の兼務を少なくし、みんなで役割を分担する方法を考えていくことが大切です。



7 活動中に事故等があったときは ～自治会活動保険について～

浜田市は、町内会活動等において偶然に発生した事故に備えて、損害保険会社と保険契約を締結しています。

町内会等が主催する活動や行事中に、万が一事故が発生した場合は、速やかに市役所まちづくり推進課（☎25-9201）へご連絡ください。（※1）

なお、この保険は医療費を補てんするものではありませんので、ご了承ください。

（※1）事故が発生した場合には次の内容をお知らせください。

- | | | |
|-------------|----------------|----------|
| ①いつ（日時） | ②どこで（場所） | ③誰が（当事者） |
| ④どうして（事故状況） | ⑤どうなったか（損害状況） | |
| ⑥治療先・修理先 | ⑦自治会代表者氏名及び連絡先 | |

《注意事項》

- ◆町内会活動等は、必ず計画を立てて実施してください。（計画にない事業は保険対象にならない場合があります。）
- ◆事故が発生したときは、速やかに市役所まちづくり推進課（☎25-9201）へ報告してください。（事故の発生の日から30日以内に報告がない場合は、保険金が支払われないことがあります。）

【お問い合わせ先】

浜田市役所 地域政策部 まちづくり推進課

〒697-8501 浜田市殿町1番地

電話 25-9201 FAX 23-1866

メール machizukuri@city.hamada.lg.jp

浜田市におけるバス路線 の廃止にどう対応するか

買い物実態を考慮した検討

縁結びフォーラム
2021年2月

本報告の構成



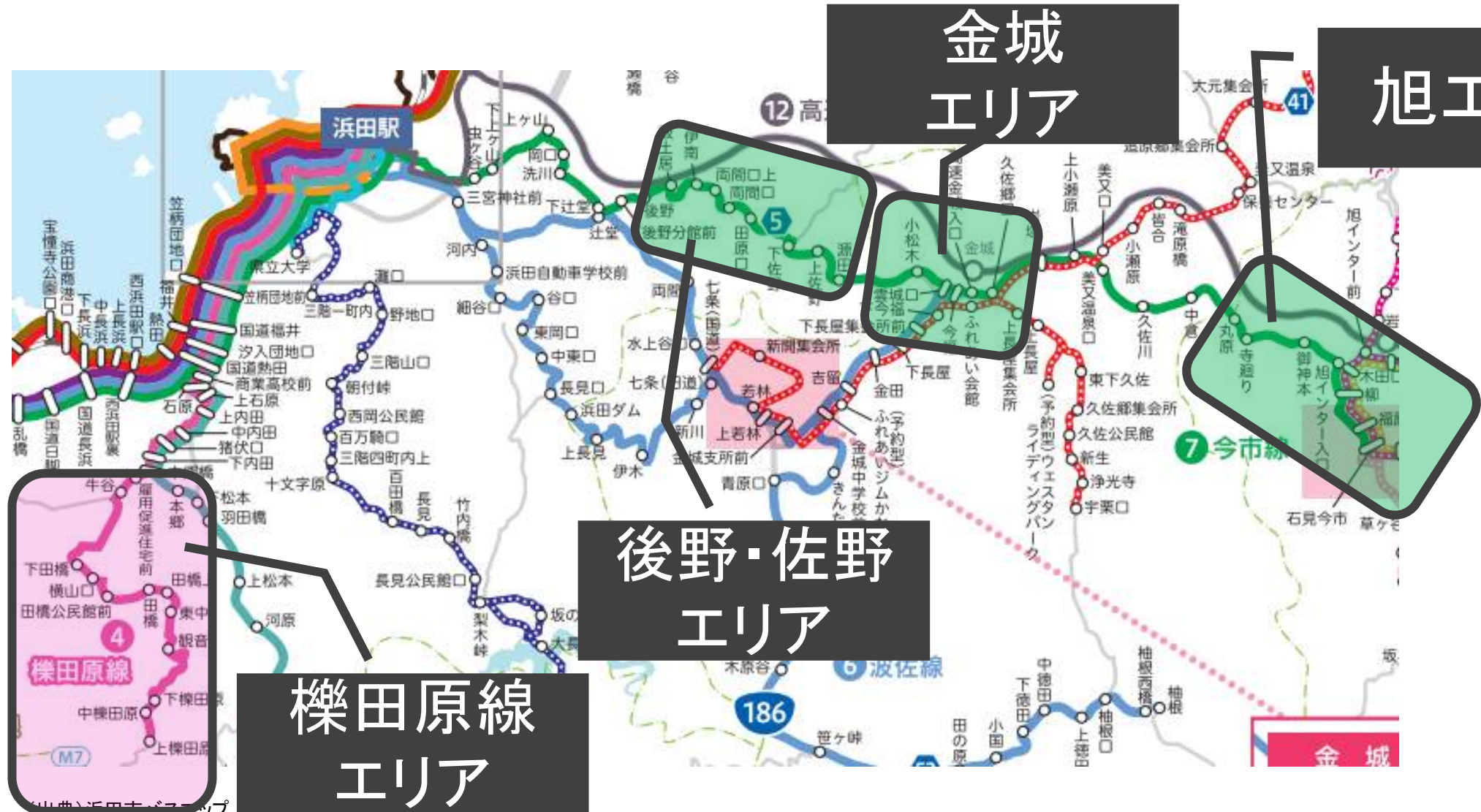
1. アンケート調査の実施概要

2. 廃止後に希望する交通

3. (通院) 買い物の実態

4. 買い物場所の選び方

調査対象：今市線と櫛田原線



2020年12月16日をもって廃止

調査対象：今市線と櫛田原線



キヌヤ
笠柄店

まんてん



トライアル

キヌヤ
金城店

Aコープ
あさひ

(出典)浜田市バスマップ

2020年12月16日をもって廃止

調査の概要



	第1回	第2回
実施時期	2020年7月	2020年10月
配布方法	市報とともに各戸配布	
回収方法	返信用封筒による郵送	
配布部数	949	949
回収部数	347	474
回収率	36.6%	49.9%
調査目的	交通機関選択の要因分析	買い物・通院の実態把握
	買い物場所の選択の要因分析	公共交通に対する価値評価

バス廃止の背景



▼平成 29 年度路線別運行収支状況

路 線	系統	平 均 運行回数	乗車密度	1日あたり 輸送量	経常収益(円)	経常費用(円)	収支率
① 浜田・益田線	6	10.5	2.5	25.9	28,949,175	59,509,128	49%
② 周 布 線	4	9.2	0.8	7.3	3,912,886	16,866,663	23%
③ 櫛 田 原 線	3	4.5	0.6	2.9	1,929,650	8,968,080	22%
④ 弥 栄 線	2	6.5	2.6	16.8	17,160,173	26,036,266	66%
⑤ 市 内 循 環 線	3	9.5	1.2	11.1	3,685,116	13,396,954	28%
⑥ 波 佐 線	8	8.5	1.3	10.7	14,492,929	48,893,018	30%
⑦ 有 福 線	2	7.8	2.3	17.7	25,253,517	50,654,226	50%
⑧ 周布・江津線	3	21.5	3.5	76.3	73,411,818	114,607,795	64%
⑨ 長沢・瀬戸ヶ島線	6	5.0	0.6	3.2	1,225,463	9,404,595	13%
⑩ 大 学 線	6	16.9	4.0	67.0	9,639,018	14,523,322	66%
⑪ 今 市 線	1	4.6	1.2	5.5	6,827,345	24,877,839	27%
合 計	44	104.5	2.3	244.4	186,487,090	387,737,886	48%

利用の低迷

乗務員の高齢化
(人繰り)

車両の老朽化等

注1) 乗車密度：次式により求めた値で、平均乗車人員を表す。

乗車密度＝年間運送収入÷(年間実車走行キロ×※平均賃率)

※平均賃率：キロあたりの平均設定運賃であり、路線によって異なる。停留所相互間総運賃額を停留所相互間総キロ程で割った値。

注2) 収支率：経常費用(運行経費等)に対する経常収益(運賃収入等)の割合。



廃止後に希望する交通

代表的な3つの代替手段



市生活路線バス

決められた路線・ダイヤ・停留所を走る。主に自治区内の移動手段として運行。

従来17路線が運行
(2020年12月、櫛田原線・今市線廃止後は19路線)



コミュニティワゴン輸送

地域住民やNPO法人などが自家用車などを活用し、自宅近くから目的地まで移動のできる運送活動。

ガソリン代な実費のみを徴収する無償(ボランティア)運送と、運賃を徴収する有償運送がある。

三隅町井野地区(公共交通空白地有償運送)
羽原地区・大麻地区で(自治会等無償運送)



市乗合タクシー

運行区域内の家から目的地までの送迎を行う。民間タクシーとは違い、運行時刻や運行日、目的地が決められている。

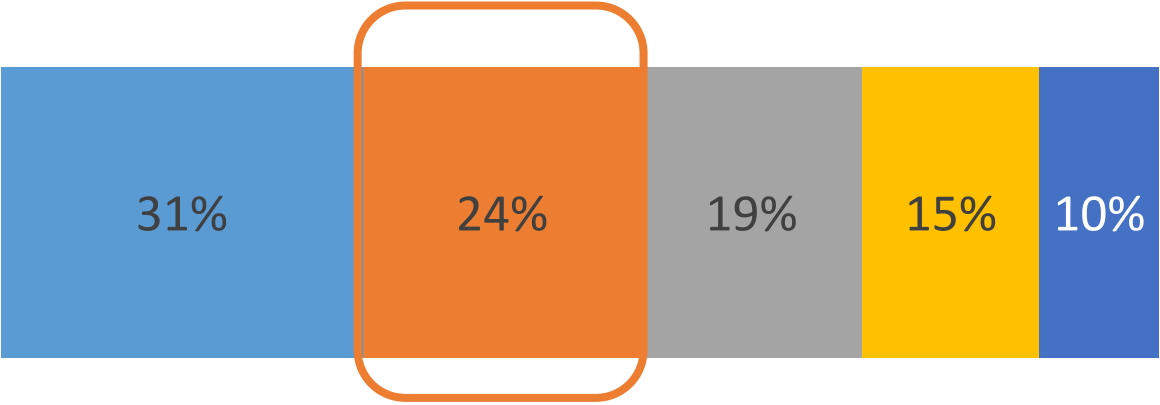
4 自治区で12 路線が運行中

廃止後に希望する公共交通



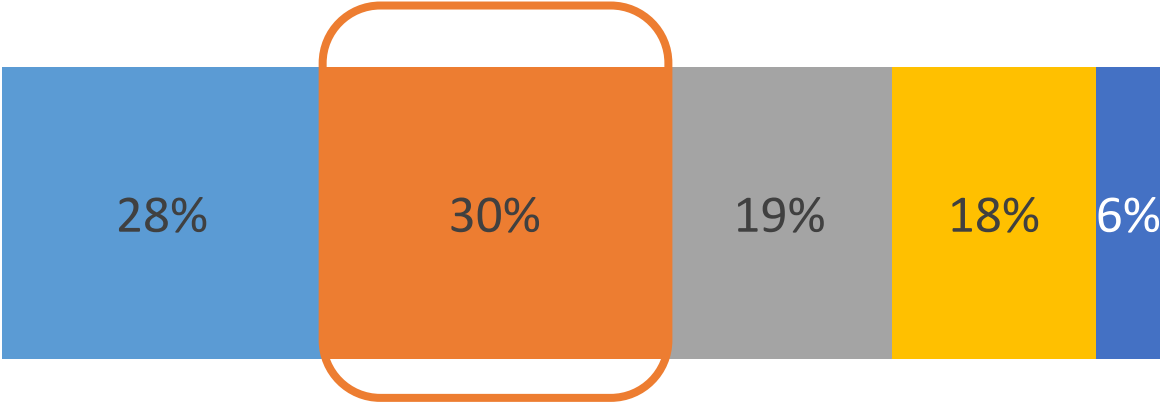
全回答者 N=671

■ 乗合タクシー ■ 普通のバス
■ 地域内限定・格安タクシー ■ コミュニティワゴン
■ 特に必要はない



将来は公共交通_全地域 N=181

■ 乗合タクシー ■ 普通のバス
■ 地域内限定・格安タクシー ■ コミュニティワゴン
■ 特に必要はない

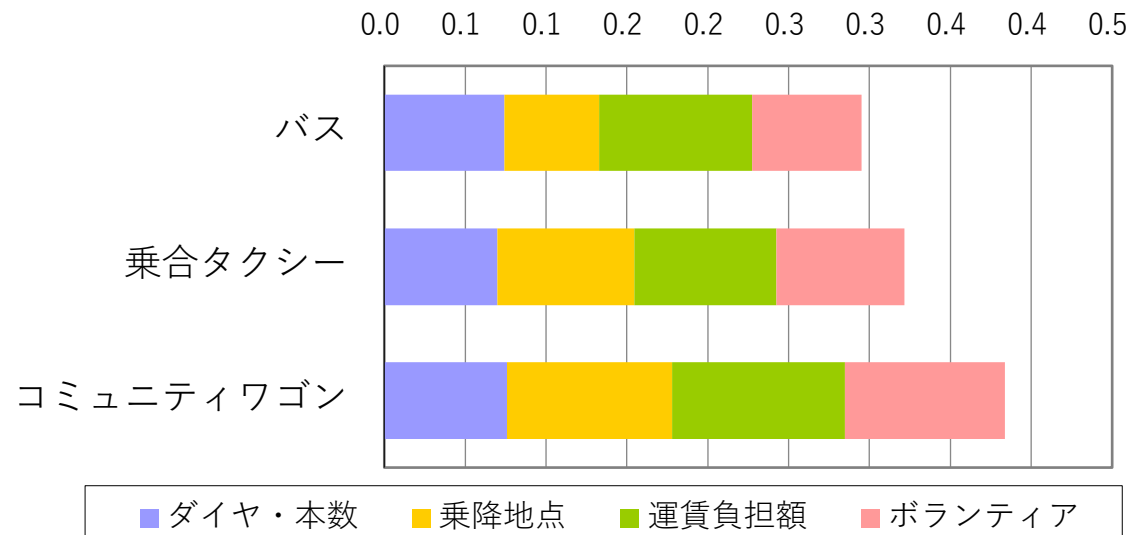


- どちらも同じ傾向のように見えるが
- 将来は公共交通を利用すると予想する人は、「普通のバス」を希望する人の割合が若干多い➡より詳細に見てみる必要はありそう・・・

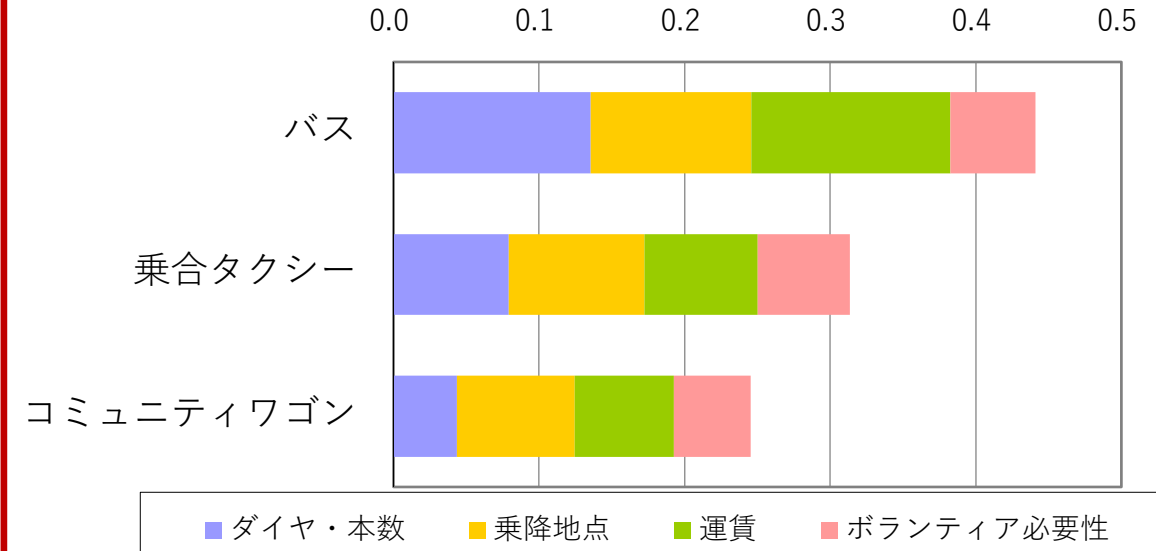
廃止後に希望する交通：AHP分析



非利用者 N=128



バス高頻度利用者 N=20



- 公共交通を利用しない人ほど、コミュニティワゴンを希望する傾向
- 公共交通を利用する人ほど、バスを希望する傾向

必要度の高い人ほど、自分に必要な交通手段のイメージができている可能性が示唆される

小まとめ



- これまでの浜田市での状況から考えられる交通手段は3つ
- いま(将来)公共交通を利用している人と、
そうでない人で希望する交通が異なる傾向にある
- 実際は使わない人の意向を反映させると
いま(将来)必要という人のニーズと整合しなくなる可能性
が高い

人数的には
圧倒的に多い

The background is a vibrant, cartoonish illustration. It features a green character with large, expressive eyes and a wide smile, rendered in a simple, bold style. The character's body is composed of various geometric shapes, including a large green circle and a red book-like shape. The overall color palette is bright and cheerful, with green, red, yellow, and blue being the primary colors. The text "買い物の実態" is centered within a white rectangular box with a thin black border, which is placed over the character's face.

買い物の実態

買い物場所の傾向：今市線沿線



地域	Aコープ あさひ	キヌヤプ リル店	キヌヤ笠 柄店	キヌヤ金 城店	シティパ ルク浜田	トライア ル	ゆめタウ ン浜田	地域交流 プラザま んてん	その他	回答数：人
旭 栄・岩地谷	23%	9%	0%	14%	11%	9%	14%	20%	0%	35
旭 下城・旭ヶ丘・柳・小場田・御神本	25%	6%	3%	13%	13%	11%	9%	14%	5%	112
旭 寺廻り・丸原町・上城・高杉谷・後谷	24%	13%	0%	20%	9%	11%	11%	9%	3%	70
旭 新町・福屋	26%	8%	0%	10%	17%	11%	15%	6%	7%	122
旭 森谷・小谷城	24%	6%	0%	16%	16%	12%	13%	10%	1%	67
旭 草ノ谷・神代屋・加古屋	26%	6%	3%	14%	10%	9%	15%	10%	6%	78
金城 雲城地区	2%	14%	0%	30%	22%	11%	14%	2%	6%	64
金城 久佐地区	10%	16%	0%	22%	22%	9%	13%	2%	5%	86
金城 今福地区	6%	16%	1%	33%	17%	9%	11%	3%	5%	232
浜田 後野町	1%	27%	0%	8%	33%	8%	18%	0%	5%	158
浜田 佐野町	1%	21%	3%	21%	29%	7%	14%	0%	4%	150
総計	12%	14%	1%	19%	20%	10%	13%	5%	5%	1174

- 「Aコープ」よりも旭の「まんてん」のほうが集客エリアとしては特化傾向にある
- 金城、後野・佐野は浜田市内へのアクセスも良く、市内に買い物に出る人の割合は高い

買い物場所(公共交通利用者のみ):今市線

地域\店	Aコープ あさひ	キヌヤプ リル店	キヌヤ金 城店	シティパ ルク浜田	トライア ル	ゆめタウ ン浜田	地域交流 プラザま んてん	その他	回答数: 人
旭 下城・旭ヶ丘・柳・小場田・御神本	63%	0%	0%	0%	0%	0%	38%	0%	8
旭 寺廻り・丸原町・上城・高杉谷・後谷	40%	0%	20%	0%	20%	0%	20%	0%	5
旭 新町・福屋	60%	0%	10%	0%	10%	0%	10%	10%	10
旭 草ノ谷・神代屋・加古屋	67%	0%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	3
金城 久佐地区	14%	0%	29%	43%	0%	14%	0%	0%	7
金城 今福地区	0%	10%	40%	20%	0%	0%	0%	30%	10
浜田 後野町	0%	31%	8%	38%	8%	8%	0%	8%	13
浜田 佐野町	0%	33%	33%	33%	0%	0%	0%	0%	3
総計	27%	10%	17%	19%	5%	3%	10%	8%	59

- 全回答者の場合よりも、買い物場所は特定化される傾向がみられる
 - 旭は、Aコープ/まんてん
 - 金城は、キヌヤ金城店/シティパルク
 - 後野・佐野はキヌヤプリル/シティパルク/キヌヤ金城店



- 公共交通の利用者は

バスの路線ルートに沿って、

買い物場所はある程度特定化される傾向にある

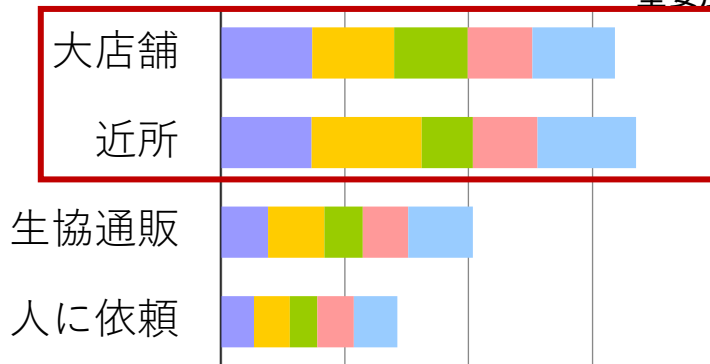
買い物場所の選び方

買い物場所の選好と理由：AHP分析



店の選好度 N=212

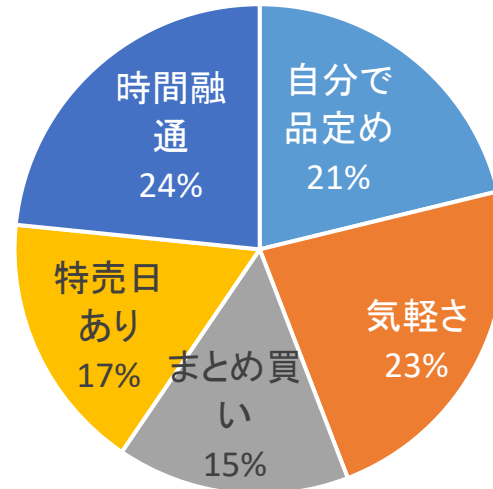
0.000 0.100 0.200 0.300 0.400
重要度



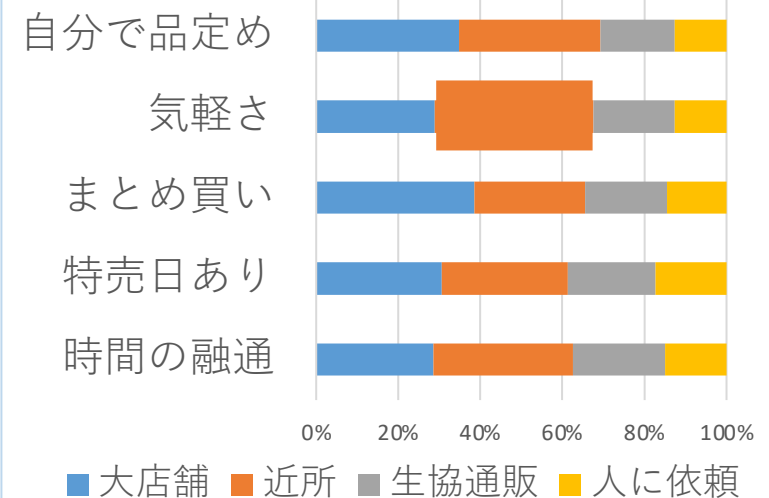
自分で品定め
気軽さ
まとめ買い
特売日あり
時間の融通

店の選択基準

N=212



選択基準別 N=212

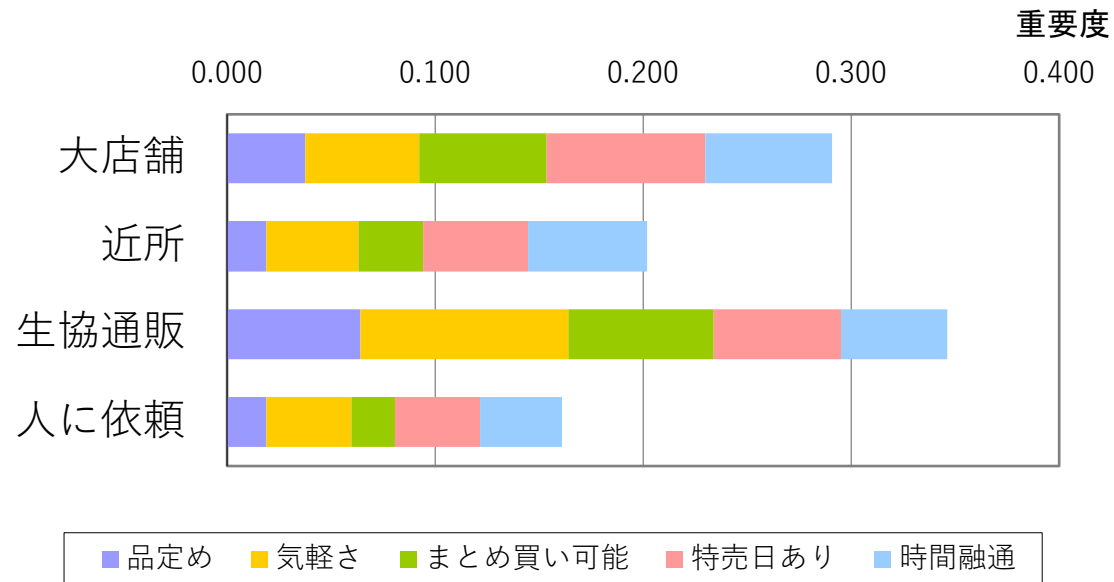


5つの選択基準の観点から、
買い物場所の重要性を整理

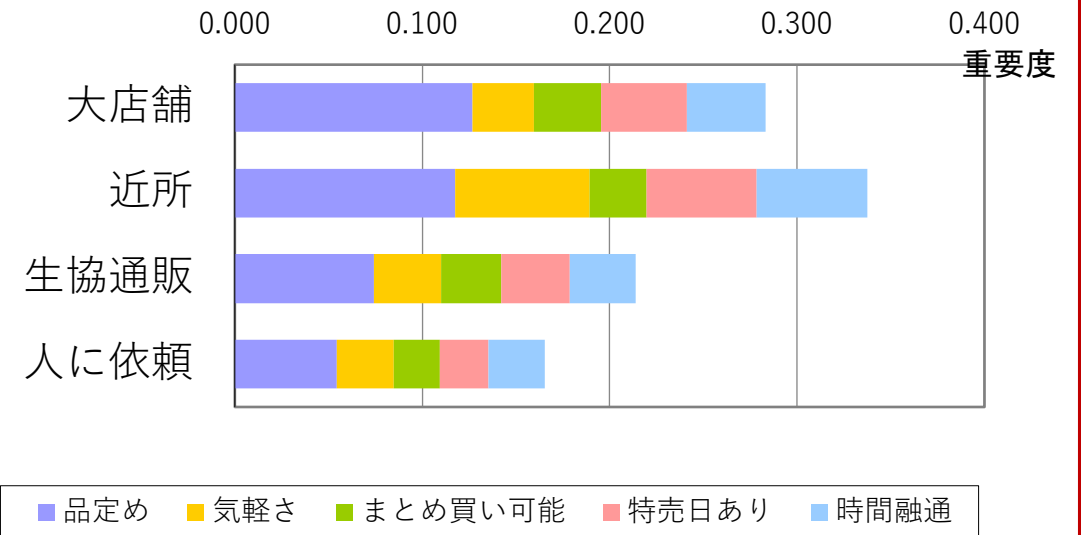
- 基本的には近所で買い物をする傾向だが、市内の大規模店舗も好まれている
 - 車が中心的な買い物交通手段という実態を反映
- 「気軽さ」の観点では、近所の店舗を好む傾向がやや強い
- 購入場所の選択基準(自分で品定め～時間の融通)から見ても、リアル店舗の重要度が高い

第1回 マイカー利用ではない人の買い物場所

バス・タクシーのみ N=7



徒歩・自転車のみ N=17



- ・ 徒歩・自転車で買い物に行ける人は、「近所」での買い物を好む
- ・ マイカーを使えず、バス・タクシーを使わざるを得ない人は・・・
 - ・ **生協・通販**をもっとも好む
 - ・ 近所のお店より、市内の大店舗を選好する(**バスルートの関係?**)

自宅から買い物場所までの距離



	買い物場所までの距離 (平均値)
回答者全体	約9Km
バス・タクシーのみ利用	約10Km
徒歩・自転車のみ利用	約670m

小まとめ



- 買い物場所は、「近所」「市内の大店舗」を希望する人が多く、通販や人に依頼する方法はあまり好まれていない
- 公共交通を利用する人（ほかに手段のない人）は、**通販・生協**を選択する傾向が最も強い
- 徒歩・自転車のみの人、**近所**で買い物は済ませる人が多い
- 将来、交通に不自由する人が増えた場合には移動販売は有力な選択肢になることが示唆される

自分で品定め
できる！



廃止後に住民が求める交通

- 普段から公共交通を利用する人とそうではない人の求める交通は異なる
- 普段から利用する人を中心に考えたほうがよさそう

まとめ②



買い物の実態

- 公共交通を利用する人の買い物場所・通院先は特定の
- それに応じた交通を用意するのが効果的

買い物場所の選び方

- 自分の利用できる交通手段によって買い物場所を変えている
- バスしか利用できない人にとっては、通販等も有力な選択肢
- ただし、目で見て品定めしたいニーズはある
 - ➡ 地域のお店はとても大切！ + 将来は移動販売も？

タクシー事業者意見交換会	
日 時	令和 2 年 12 月 22 日（火） 10：00～11：25
場 所	浜田市役所 第 2 東分庁舎 2 階南会議室

議事の内容

邊副部長	予定の皆さんが揃われたので、始めさせていただく。本日は年末を迎え、大変お忙しい中ご出席いただいたこと、また平素は新型コロナ対策にも配慮いただき感謝申し上げます。それでは開会にあたって、地域公共交通会議の会長である砂川副市長のほうからご挨拶申し上げます。
砂川副市長	先般 11 月 10 日に地域公共交通会議を開催させていただき、来年 4 月からの予約型乗合タクシーや市の生活路線バスの新しい運行計画についてのご意見をいただき、承認いただいた。その際も、市の入札のことやタクシー事業者の皆様のいろいろな現状をお話ししていただいた。後日、タクシー事業者の方だけの意見交換会を開催させていただくというお話をさせていただいていたが、それからすでに 1 か月以上経過したことをまずもってお詫び申し上げます。この間、個別に事業者の方にお話を聞いて、準備等進めてきた。 本日はご意見いただき、浜田市からも情報提供をさせていただく。それぞれの事業者の方の状況やご意見等いただきながら、今後の取り組みや公共交通の対応の参考にさせていただきたい。しっかり皆様のご支援いただけるように取り組んでいきたいと思うので、よろしくお願いします。
邊副部長	（本日の出席者、資料の確認） 今日の進め方については、意見交換会ということでご案内させていただいている。その前段で、浜田市からの情報提供ということで、これまでの浜田市の公共交通についての取り組みや、考え方、現状の支援策について、少しお話しさせていただき、その後、意見交換という形で進めさせていただきたいので、よろしくお願いします。
財間	（「3 浜田市からの情報提供」について、資料に沿って説明）
邊副部長	こういった市からの情報提供等も踏まえた上で、意見交換に移らせていただく。これまでタクシー事業者の皆さんにお集まりいただき、直接話す機会もなかったもので、初めに、それぞれの事業者さんから、今年度新型コロナの影響や、近年のタクシー業界を取り巻く状況など、現状についてお話を伺いたい。旭タクシー砂田社長のほうからお話をお聞かせいただきたい。

旭タクシー 砂田社長	まず、現状だと、コロナの関係で売り上げが非常に落ちている。自分が考える解決策として、旭、弥栄、金城（の事業者）も、今浜田市がやっている事業（生活路線バス・予約型乗合タクシー運行業務）を受注し、なんとかこの窮地を脱したいんだという感じを受けた。また、この意見交換会の前に入札事案が入り、現在、その最中である。あと3年、市の事業を受注せずとも、事業を縮小せずに、企業努力で乗り切りたいが、限界がある。現在、自分は旅客自動車協会の理事だが、松江や出雲の現状を聞くと、コロナを乗り切るために、休業に対する取り組みをしている事業者もあり、先が見えないが、どうにか国や市に頼って過ごしていかなければという話を聞いた。自分も、なんとか行政の補助を活用して、これから3年間なんとか生き残っていきたいと思っている。
金城タクシー 川合社長	本年をもって、金城タクシーが休業となる。今までも意見を申し上げており、砂川副市長もご存じだと思う。今日参加したのは、今後タクシー事業者が休業に追い込まれることがないように、意見を言い、それを行政が再考する、そこに繋がるのであればと思って参加した。創業が、昭和38年頃であり、57年間、地域の生活の足として頑張ってきた。休業に追い込まれた原因として、まず、人口減少である。高齢化社会の中で高齢者のタクシー利用が、随分高くなったが、それ以上に利用者が減っている。金城タクシーの利用者の25%は金城エリア内から浜田に行かれる方、残りの75%は金城エリア内での利用である。金城エリア内での利用に、浜田から事業者は上がって来ないため、1月1日から75%の人はもう生活ができない、買い物に行けない、どこにも行けない。ただデマンドタクシーがあるため、今福・美又地域の方はデマンドタクシーの運行日は移動できるが、それ以外の日は、病院も買い物も行けない。こういう実態を、行政側はもっと再認識していただきたいし、1日11人の方は、移動が困難になる。この実態を、行政側はどう判断されるのか。まず私が9年前に前代表からこの事業を継続した時点で、既にもう数字（業績）も悪かった、その時点でははっきり言って金城タクシーはなくなっていたが、自分は同じような公共交通の仕事をしていたので、タクシーがなくなるとどういうことか分かっており、なんとか頑張ってみようということで引き受け、今9年目になった。 その頃のデマンドタクシーの運行形態は、石見交通のバス路線までの移動手段であった。私は以前から、当時の自治区長に、デマンドタクシーの委託を受けられないと、事業として成り立たないという話はしていた。当時の自治区長は理解され、本庁にも話をされたと思うが、権限は全部本庁にあるということで、前に進まなかった。そこで私は事業を継続するため、ジャンボタクシーを活用して観光メインで事業を継続してきたが、現在はコロナの影響で、観光関連の事業が大変厳しい。春先には給付金などの様々な支援があり、それを活用し、秋の観光シーズンで頑張ろうと思っていたが、回復せず、事業としては継続困難だと思った。結果的に、やはり基本的には地元の仕事を地元の事業者が発注してほしいということを、再三申し上げたが、最終的に浜田市の結論は指名競争入札とし、参加できなかった。自分も、当

中央タクシー 山根社長	初は入札に参加していたが、安価な金額でどんどん落札されており、個人資本の会社には無理である。競争入札というのは初めから弱いところはみんな排除する結論になっていく。そのことは、地域の中で弱い立場を守っている公共交通事業者が、すべて排除される、そこが一番問題だと思う。旭や弥栄の事業者も、タクシー事業だけなら当然成り立っていない。そういった厳しい状況にある現実を踏まえ、浜田市が行っているデマンド運行というのは、不要だと思う。それを、競争入札といった、上から目線でやっている場合ではない。国は仕方がないが、浜田市のような地方自治体は、一番大変な人たちの利益を守るといった立場に立ないといけない。国の政策と同じ方法をした結果、金城タクシーはなくなった。この現実を、しっかり受け止めていただけるなら、今後旭タクシー、弥栄タクシーの事業を存続させるために、何をすべきかということを真摯に考えていただきたい。結局、自治区制度が負の遺産になってしまったということを真摯に受け止めていただき、早急に転換をしていってほしい。また、旅客事業者というのは、徹底した運行管理が定められており、今のような安価な金額で運行管理ができるわけがない。この先も競争入札を続けていたら、旧那賀郡で事業者は営業ができなくなる。やはり行政側も真摯に受け止め、再考いただきたい。 本日はタクシー事業者のみの出席のため、一点だけお伝えしたい。公共交通の中にタクシーを入れていただいている。国の施策上、バス事業者に対しては、損失の補填などの優遇制度が浜田市でも行われているが、タクシー事業者は、公共交通でもあるが、民間の事業者でもある。コロナ対策では、手厚い補助制度もあったが、単発的な補助であるので、公共交通として位置付けされているタクシーを、もう少し考えていただきたい。今までの事業者さんの意見の様な問題は、旧那賀郡も旧浜田市も、全ての事業者が同じように抱えている。儲けさせてほしいということではなく、利用者が減少する状況でも、高齢者等のライフラインとしての交通機関としてタクシー利用は今後も完全に無くなることはないと思っている。支援をいただきながら、共存していける形を模索して行きたいと思っている。8年前頃から公共交通会議に出席し、敬老福祉乗車券制度など新しい取り組みをされているが、それだけでは事業者への補助にはなるが、恒常的な経営支援にはなっていない。全国では、無人タクシー等の取り組みも実施されているが、初期投資などの面からみても、そういった方向に行くというのは当面難しいだろうと感じている。となると、従業員を支えながら今の体制を維持するには、行政からの補助もいただきながら一生懸命頑張っていくのが、しばらくは続いていくと思っている。これをいい機会に、本日はタクシー事業者のみの意見交換会であるので、その辺りにも目を向けていただいて、この緊迫した状況が続くと思うので、なんとかご支援いただきたいと思っている。
------------------------	---

日本交通(株) 浜田営業所 寺本所長	島根県下にいくつか営業所があり、これまでの3事業者とは形態が異なる。春頃には国からの休業補助をいただき、4月、5月ぐらいから業務に取り組んでいるが、特に人口が多い松江、出雲は浜田に比べて売り上げが減っている。自分は江津営業所と兼任しており、前任者から聞いたところによると、最初のデマンドタクシーの業務委託は自分の会社がやっていたと思う。現在に至るまで、入札も何回か行われ、金額に折り合いがつかなくなり、撤退した経緯がある。先日も入札の案内があり、参加を考えたが、金額的に辞退した。タクシーの入札の基準というのがよくわからない。工事関係は最低金額があるが、タクシーはそういうのがないのだろうか。現状では、入札しても、人員などの課題があるので、デマンドタクシーの業務委託までは、難しい。江津も入札が何回かあったが、浜田市とは違った方法であったと思う。今後、金城、旭の事業者の意見を尊重してあげてほしい。
浜田タクシー 大谷社長	敬老福祉乗車券について、来年も継続して事業を行ってほしいということ、金城、弥栄などの方には、現在も上限冊数が多くなっているが、もう少し手厚くしてほしい。先ほど金城タクシーの話を聞いたが、同じ仲間として、なんとか継続できないか、それが残念でならない。自分の所もご存じのよう、毎日必死でやっているわけで、他の事業者のことを言えないが、もっと真剣に、市役所が知恵を絞って、何とか継続できるような案を出してもらいたい。
Fromハート 足立事務長	現状では、コロナの関係で、受診の間隔を空けるように、との医療機関からの指示で、それに伴って、介護タクシーの利用が減ってきた。あとは、今、浜田ハイヤーさんが言われたように、敬老福祉乗車券のことで1つ申し上げる。これは浜田市が独自施策としてされていた事業かと思う。その中で、この敬老福祉乗車券の財源は、ふるさと寄付だったと思うが、先ほど今後のことは検討しているというお話だった。浜タクさんと同様に、うちもぜひこの事業は浜田市の独自施策として今後も引き続き恒久的に継続していただきたい。浜田市の高齢化率、今36.8%だったと思うが、この計画が今2020年であれば5万5千人いることが前提だったと思う。おそらく、今浜田市の人口が5万3千人弱ということで、2千人くらい予定よりも早い段階の人口減少が進んでいるため、タクシーにおいても人口が減少すればタクシー事業は成立しないので、なんとか人口減少の問題は難しいとは思いますが、利用者の生活の支援に加えて、事業者の一部の支援にもなっているということを大切に考えていただき、ぜひこの事業を恒久的にやっていただきたい。 それから、先ほどからデマンドタクシーの話もあるが、本日の議題ではなかったと思う。デマンドタクシーの部分について、私どもが今申し上げることないので、その辺については行政の方できちんと考えていただくものと思っている。引き続き各事業者の支援も含めてお願いしたい。

(有)弥栄総合企画 三浦社長	売り上げで言えばこの中で一番弥栄が少ない。どうやって会社を維持していくか、毎年考えている。弥栄の道路は弥栄の人間でないとわからない所がある。人口が少ない地域でタクシー事業を継続するためには、補助しかない。タクシーがなかったら、地域を守れない。広島や大阪の会社が地域を守ると言うなら、浜田市が呼んでほしい。私はもう高齢の域に入り、今の社員の中で引き継いでくれる者はいない。それと弥栄の地域の中、企業がない。浜田市の方よくわかっていると思うが、税収がない。農業法人はいくつかあるが、それは数年先にはみんな終わる。若い人もいるが、彼らにこういう話（タクシー事業の継承？）をしても聞く耳を持たない。地域が崩壊しているから。弥栄には3軒、4軒の小さな集落があるが、あと3年も経てばなくなる。1つ言いたいのは、地域を守りたい。地域を守るにはタクシーが必要。もう少し補助してほしい。それと良い考えを出してほしい。
砂川副市長	それぞれの事業者の皆様からご意見をいただき、いずれも大変厳しい経営状況だということを十分認識させていただいた。 特に今年はコロナの関係で売り上げも落ちているということで、皆様方大変ご苦勞されている。会社の存続が厳しい。ということも十分聞かせていただいた。 そういう中で金城タクシーは、今月いっぱいということを以前お伺いして、1月以降の金城地域の住民の移動手段をどうするかということは、検討している。 いただいたご意見で、こちらでもう一回検討しなければならないと感じたのは、中央タクシーの山根社長さんが言われた、バスには赤字補填という制度があるが、タクシーに対してはそういった制度はない。 全国には事例はあるかもしれないが、たしかに公共交通として位置付けをしているということであれば、地域を守るためには、タクシーの確保が必要だということは、認識をしているので、そういう支援をさせていただけるかということは、検討させていただきたいと思う。 その中の一つにデマンドタクシーのことも確かに地域の支援の一つだと思う。ただこれまでも申し上げているように、基本的に、市が行う事業については、入札というのが原則ということになっている。 ただ、金額だけの一般競争入札をやる場合と、中には提案をしていただき、金額と併せて安全性とか地域の支援のこととかを踏まえた方法もあるということを承知しており、特定の地域の方をお願いするということは、基本的には難しいのが現状である。これは全ての事業において、市民の税金を使っていろんな事業を行っているためであり、その辺りのことには、また検討をさせていただきたい。 確かに今回、来年4月からの3年間の入札を既にしているので、その3年後になると思うが、どういう方法がいいか、検討はさせていただきたい。 いずれにしても、デマンドタクシーということだけではなくて、どういう方法でタクシー事業者の皆さんを支援するか、敬老福祉乗車券のことも、当然その中の一つだと思っている。いろんな方法でみなさんの経営を少しでも継続できるようなこ

	とは、ぜひ検討させていただきたいと思っている。 いずれにしても、地域のみなさんの重要な移動手段として、ぜひご協力をいただきたいとお話を聞いて感じたところである。 決して競争入札は、上から目線でやるものではなく、あくまでも一つの手段として使わせていただいている。これはご理解をいただきたい。 お気持ちは十分承知はしているが、行政としてできることは、当然限られた中でやっていることであるため、それをご理解をいただきたい。
岡田地域政策部長	タクシー事業者さんとの意見交換会が、本来であれば、もう少し早い時期に開催し、ご意見をお聞ききして、対策を練っていくことが必要だったと思う。 今回のことをきっかけにして、具体的に、事業者の方にとって、どういうやり方がいいのか、しっかり考えていかないといけないと思っている。特に、入札方法についてもしっかり議論するが、これだけに限らず、これからはドア・トゥ・ドアで移動できることが喜ばれる、選択される状況の中で、どういう風に公共交通をベストミックスさせていくかということを、考えていく必要があると思っているので、全国的な事例も踏まえてしっかりやっていきたいと思う。 また、こういった機会を改めて設けたいのと、路線等の審議をする公共交通会議と、一方で、活性化協議会などもあり、そちらでももう少し活発な議論をしていきたいと思っている。一同に召集をかける方法だけでなく、ワーキングといった形もあるので、そこでしっかり議論させていただきたい。
金城タクシー川合社長	先ほど副市長は、デマンドタクシーは地域支援策の1つだと言われた。この支援策の1つが、もっと大事な部分を失うことについてはどう考えているのか。
砂川副市長	大事な部分というのはタクシー事業者がいなくなるということか。
金城タクシー川合社長	デマンドタクシーの運行が、民間事業者の経営を圧迫して、休業に追い込まれる。この支援策の1つが、もっと大事な部分を失うことが今回の結果である。 ベストミックスと言われたが、今やっていることはベストミックスになっていない。デマンドタクシーは、民業圧迫でしかない。ここは早急に対策が必要。 競争入札だから仕方がないでは、金城の方が困る。ここは大きな舵取りが必要。これらのことは、市長はご存じか。
砂川副市長	知っている。
金城タクシー川合社長	金城タクシーがこのような状況で、金城の方が困ることを知っておられて、単独決裁はできないということか。

砂川副市長	単独決裁とはどういうことか。 デマンドタクシーの指名を地元にとという意味か。
金城タクシー 川合社長	例えば市長がこのような地元の業者の声を聞いて、それではやりましょうと。 極論言ったら、そういうことになる。
砂川副市長	先ほどから申し上げているが、デマンドタクシーだけの支援ということではなく、バス事業者への赤字補填のように、タクシー事業者の経営を維持することを検討したい。支援イコールデマンドタクシーだけかと言われたら違うと思っている。デマンドタクシーも支援の１つだと思っているが、今後その経営の支援の仕方を考えますというお話をしている。
金城タクシー 川合社長	新たな予算を用意せずに、各地域のデマンドタクシー運行業務を、その地域の事業者へ委託すれば、タクシー事業が成り立っていく。これが一番簡単なことではないのか。
砂川副市長	デマンドタクシー運行業務だけで、経営が成り立つかどうか私どもは理解できない。それも支援の１つだと思っているが。
金城タクシー 川合社長	デマンドタクシーが民間事業者を圧迫していることは、事実である。 行政が、これだけ民間事業者の経営圧迫をしていいのか。
砂川副市長	基本的には公平な入札制度というものが肝にし、その中で、どこまで配慮するのかということがあると思っている。 今回行なったデマンドタクシーの入札について、その結果、地域の事業者の経営が厳しくなるのであれば、違う方法の支援を考える必要があるし、デマンドタクシーのやり方も、改めて検討をさせていただきたいと思う。デマンドタクシーの運行業務委託を、全て地元事業者に指名をすれば、皆さんが大丈夫ということにはならないと思う。 当面、金城地区の方の移動手段をどうするのかということも待ったなしであるが、個別にお話をしているし、対応策も市長とも協議していくこととしている。 今の段階では、デマンドタクシーの運行業務を、全ての地域の方に指名をするということは難しいと思っている。
金城タクシー 川合社長	先ほど、弥栄の社長が言われたが、事業として全く成り立っていない。そこへ、まだデマンドタクシーを運行するという市のやり方は、めちゃくちゃである。これから事業が苦しくなるのではなく、今が大変なところに、追い打ちをかけるようなことを、市がやってもいいのか。

旭タクシー 砂田社長	デマンドタクシーの運行計画は、公共交通会議での合意が必要のため、自分達が拒否すれば、運行できない。そこまでやると、住民の移動手段に支障が出るので、その辺りのことも考えていただきたい。最終的に新聞沙汰になるようなこと（交通会議で否決になること？）はしたくない。自分も何十年もそうやって経営努力をしてきたので、そのことも市長に理解してほしい。
砂川副市長	このことは、しっかり市長にも伝える。こうして、タクシー事業者の皆さんと話をするのも初めてなので、タクシー事業者の色々な声を聞かせていただき、地域を支えている皆さんの、経営が継続できるようなことを考えなければいけないと認識した。いただいた、いろんな話を踏まえて、対応させていただきたいと思う。
中央タクシー 山根社長	本日のような会議を早く開催していれば、スケジュール的にももう少し余裕があったのかなと思った。行政側は、事業するために、議会等の段階を踏まないといけないので、1つのことが決定するまでに時間がかかる。民間は社長が決めればもう今からすぐにでも実行できるため、どうしても行政との決定システムが違う。副市長はじめ、私達の意見は聞いてくださったとは思うのだが、実行するまでには、相当な時間がかかると思う。先ほどから言われるように日々の経営が非常に大変な状況であり、お願いする側としては、待っている時間がすごく長く感じる。行政のスケジュールは当然分かっているつもりだが、答えを1日も早くご返答いただきたい。雇用調整助成金も延長となっているが、決して事業として会社を救う制度ではない。どうしても経営は圧迫されていくので、1日も早く、市が話し合いをしていただいた結果を、早急にご返答いただきたい。
邊副部長	本日、いろいろなご提案などをいただいているので、改めて整理し直して、早急な形でまた回答なり連絡できるようにさせていただきたい。
財間	（「5 その他」について説明）
邊副部長	全体を通して、何かお話があればお願いします。
金城タクシー 川合社長	デマンドタクシーの運行をされる場合、計画を変更する際は、当然調査して増便やエリア拡大などをするべき。今までそういう調査が全くない。責任もって、調査し、タクシー事業者への影響がどのくらいかを認識したうえで、するべき。そういったことが全くない。それは絶対に許されない。それは、今後のためにしっかりやっていただきたい。
砂川副市長	そのことは、大変申し訳なく思っている。先般の公共交通会議でも、そういうご指摘をいただいたところであった。

邊副部長	住民の声だけでなく、事業者の皆さんの声を聴いて、本来調整すべきであったのが、住民の声だけを聞いて、事業者の皆さんのお考えやご意見を聞いていなかったことについては、大変申し訳なく思っている。今後そういったことがないように、しっかり頭に入れて対応させていただく。 今回は初めての試みということで意見交換会ということでさせていただいた。公共交通会議である活性化協議会という市の公共交通を考える組織体もあるので、そちらのほうでまたご意見をいただくということも考えている。また、機会をとらえてこういったタクシー事業者、事業者さんごとの意見交換会の場もまた継続していきたいと思うので、またご意見をよろしくお願いする。
-------------	--

浜田市で近年発生した災害

平成25年8月23日の大雨や、平成29年7月4日の大雨により、被害が発生しています。



平成25年 旭町本郷



平成29年 三隅町古市場

我が家の避難行動

STEP①から③を確認して、P10のマイタイムラインを作成しよう。

STEP① ハザードチェック

あなたの住んでいる地域は？

☐ 洪水浸水想定区域 ☐ 土砂災害警戒区域

住んでいる場所の洪水浸水は？

(想定最大規模) 例: 浜田川、0.5~3m

[川、 m]

STEP② 家族の状況をチェック

避難に支援を必要とする人

(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など)

☐ 無 ☐ 有

ペット: ☐ 無 ☐ 有

STEP③ 避難行動の検討

洪水浸水想定・土砂災害警戒区域内である

いいえ

はい

☐ 屋内待機

その場に留まる



☐ 水平避難

- ☐ 知人・親戚の家
- ☐ 避難所・指定緊急避難場所
- ☐ ホテル(事前予約して宿泊)
- ☐ 車中泊(安全な場所に移動)

避難所に限らず、
一番安全な場所に
逃げる！



逃げ遅れたら

☐ 垂直避難

高い場所に逃げる！
(自宅の2階以上、堅牢な建物の2階以上)



【注意事項】 避難方法検討の目安です。浸水想定区域外でも浸水する場合や、想定される浸水深を上回る場合もあります。土砂災害警戒区域も同様です。

我が家の避難行動計画「マイタイムライン」を作成しよう

台風の接近や大雨は、事前に予測できるため、日頃から「避難のタイミング」や「いつ」「だれが」「何をするのか」を決めておきましょう。

作成方法 1□で該当するものを☑ 2□以外で他に必要なものがあれば、家族の行動計画に記載
1、2を埋めれば、マイタイムラインの完成です。

警戒レベル		レベル1	レベル2
避難情報等		早期注意情報	洪水注意報、大雨注意報
防災気象情報 (警戒レベル 相当情報)	河川の情報	—	氾濫注意情報
	土砂災害の情報	—	—
基本的事項 (すべての避難行動に共通する事項)		☐ 天気予報を確認 ☐ 家の点検 ☐ 非常持出品の準備 ☐ 避難手段を確認 ☐ 家族の行動を確認	☐ 長期自宅待機に備え、 備蓄品等を水に浸からない 所に置く ☐ 家族等へ連絡
水平避難が 必要な 場合	避難に支援が必要な方 又は支援者	☐ 家族やケアマネージャー等支援者を交えて避難する時機、 移動手段、避難場所の確認	
	ペットとともに避難する方	☐ 知人、ペットホテル等の一時預け先の確認 ☐ 避難する時機、移動手段、避難場所の確認 ☐ ペット用非常持出品、ケージ等の用意	
	知人宅、親戚宅、ホテルなどへ 避難を検討する方	☐ 避難先へ連絡 ☐ ホテルの予約	
家族の行動計画			

マイタイムライン

「洪水が発生しそうな、危険な天気になりそうだ!」という状況で、いざ避難の準備をしようと思っても、何から手をつければ良いのかわからない。そんな時に備え、防災に対する自分の行動を時系列で整理した計画表が「マイタイムライン」です。

レベル3	レベル4	レベル5
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告、避難指示(緊急)	災害発生情報
氾濫警戒情報/洪水警報	氾濫危険情報	氾濫発生情報
大雨警報	土砂災害警戒情報	大雨特別警報(土砂災害)
☐ テレビやラジオはつけたまま ☐ 避難場所・開設情報の確認	☐ 避難開始・完了 危険な場所から全員避難	命を守る 最善の行動をとる
☐ 避難開始・完了 避難に時間を要する方は 危険な場所から避難		

避難時の心得

避難は、災害が発生する前の自主判断が原則です。また、夜間の避難は周りの状況が確認しにくく、非常に危険です。暗くなる前に避難しておきましょう。

避難する前に!

- 電気のブレーカーを落とす
- ガスの元栓を閉める
- 親戚や知人に避難することを連絡



非常持出品の事前準備を!

- 定期的に中身を確認



ただちに避難を!

- 避難勧告、避難指示(緊急)
- 危険を感じたら



車での避難は控え、徒歩で避難を!

(高齢者等の送迎が必要等、止むを得ない場合は早めの避難を開始しましょう)

- 交通渋滞
- 浸水による故障
- 緊急車両の妨げ



災害時に支援を必要とする人に協力を!

- 身体の不自由な人
- 高齢者
- 乳幼児



第 21 回中山間地域振興特別委員会資料（令和 3 年 3 月 25 日）

中山間地域振興に関する提言（４：中山間地における安全・安心対策について）

提言のテーマ

サブテーマ ～中山間地における安全・安心対策に向けて～

提言Ⅰ 地域ぐるみで相互扶助機能の充実と防犯・防災対策の強化

（１）【自主防災組織や地域見守り組織の設立・再構築】

- ア) まちづくり総合交付金事業で自主防災組織の設立促進
- イ) 自主防災組織の強化・見直し

（２）【安否確認、情報等の連絡体制】

- ア) 市内全域に見守り、安否確認、情報等の連絡体制を確立。

提言Ⅱ 避難所の確保と周知

（１）【避難所の見直し】

- ア) 各地域が決める第一避難所の確保【災害種別別】
- イ) 避難所備品の充実

（２）【災害状況による避難方法の確認・周知】

- ア) 避難場所への誘導と表示板設置

提言Ⅲ 道路、河川環境の整備

（１）【道路パトロールの体制強化】

- ア) 道路パトロールの強化とスキルアップの実施
- イ) 地域住民と連携した危険個所の情報収集の効率化への実施

（２）【河川、治山ダム・砂防ダムの土砂撤去】

- ア) 河川の堆積土砂の撤去
- イ) 治山・砂防ダム堆積土砂の撤去の県要望